

高齢者関係施設の被災状況報告(令和7年2月～)

※災害時情報共有システム(以下「システム」という。)による報告依頼がない場合やシステムによる報告ができない施設・事業所は、被災した場合に限り、従前の方法(メール、FAX等)による報告

